様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年12月22日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきかいしゃくれでぃせぞん  一般事業主の氏名又は名称 株式会社クレディセゾン  （ふりがな）みずの　かつみ  （法人の場合）代表者の氏名 水野　克己  住所　〒170-6073  東京都 豊島区 東池袋３丁目１番１号  法人番号　2013301002884  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　中期経営計画 | | 公表日 | ①　2024年 5月15日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ウェブサイトに掲載。  　https://corporate.saisoncard.co.jp/img/business/management/pdf/medium-term\_management\_plan\_202405.pdf  　P6. 2030年に目指す姿  P19. CSDX <VISION>  P20. CSDX ＜全社員によるDXを目指す＞ | | 記載内容抜粋 | ①　＜経営ビジョン＞ P.6より抜粋  GLOBAL NEO FINANCE COMPANY～ 金融をコアとしたグローバルな総合生活サービスグループ ～  単なるファイナンスカンパニーの領域に留まることなくパートナーシップで創る「セゾン・パートナー経済圏」でグローバルにシナジーを発揮していく  01 国内・海外のターゲット顧客層において存在感を発揮している  02 金融サービスをコアとする総合生活サービスを展開している  03 グローバルな金融事業プレイヤーとして“セゾン”が認知されている  ＜ビジネスモデルの方向性＞ P.19-20より抜粋  CSDX <VISION>  ・デジタル技術を活用することで、ビジネスを変革・転換し、デジタル時代を先導する企業を目指す  CSDX ＜全社員によるDXを目指す＞  ・内製開発や人材育成で蓄積したナレッジを全社展開し、全社員が自らの業務をデジタル化していく体制を目指す | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　中期経営計画は取締役会において承認のうえ公表 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　CSAX戦略 | | 公表日 | ①　2025年 9月19日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ウェブサイトにて公表及び機関投資家向けの戦略説明会を開催  　https://corporate.saisoncard.co.jp/business/csdx/pdf/csax\_briefing\_materials.pdf  　P28. CSAX戦略  P15-17 AI起点の業務改革  P18. 業務の再設計 - AIコールセンター -  P19. 業務の再設計と現場の業務改革を両輪とした成長加速 | | 記載内容抜粋 | ①　「CSAX戦略」  1. 全社員3,700人のAIワーカー化  ・AIを使うことが当たり前の文化づくり  ・自律的な学習と活用習慣の醸成  2. 業務の再設計・AI起点の業務改革  ・AIによる現場業務の抜本的再設計  ・お客様接点の質と効率の両立  3. AIフレンドリーな情報・システム設計  ・設計思想の転換に向けたマインドセットの変革  ・現場・開発部門が"AIを相手にする"意識を持つ  4. AIガバナンスの確立  ・モニタリング・ルール・運用体制の整備  ・AIワーカー育成プログラムの始動  「AI起点の業務改革」  AI起点の業務改革① - 企画書・提案書作成支援 -  ・根拠データ生成＋競合比較表を自動生成  ・実績/外部要因を踏まえたSMLを作成  ・校正の統一化はすべてAIで完結  AI起点の業務改革② - カウンターシフト作成 -  ・希望休・スキルなど加味しドラフト作成  ・公平性スコア自動生成  ・NGシフト警告  AI起点の業務改革③ - ビジネス要件書の作成支援 -  ・システム仕様や過去対応案件情報を累積  ・関連法案やセキュリティ規程を保有  ・構造化したデータを元に生成AIがレビュー  「業務の再設計 - AIコールセンター -」  AIがオペレーターをサポートすることで、より正確で安心できる電話対応を実現します。  また自動応答にAIを活用し、お客様のお問い合わせに迅速・正確に対応いたします。  「業務の再設計と現場の業務改革を両輪とした成長加速」  AIを前提とする業務の再設計と、現場からのAI起点での業務改革の両軸に変革を加速させる。トップダウンとボトムアップの両軸から変革を加速させていく。  ・全社視点での業務再設計  　AIを前提とする業務の選定・導入  　　AIコールセンター改革、社内文書のドキュメント整備など  ・現場から始まるAI起点の業務変革  　業務知識を活かしたアイデア・改善  　　マニュアル検索・要約、市場トレンド調査、研修教材の作成支援など | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会で承認された重要会議体「CSDX推進会議」に基づき作成し、公表 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　CSAX戦略  　P30. デジタル人材 + AI  P31. AIリテラシーの醸成  P32. 伴走によるAI活用の加速 | | 記載内容抜粋 | ①  「デジタル人材 + AI」  社員の経験や役割に合わせて、デジタルとAIのスキルを学び、実務に活かしていきます。  すべての層にAIスキルを浸透させ、”AIワーカー”として成長し、活躍できる環境を整えます。  ※デジタル人材の4階層の図を掲載  「AIリテラシーの醸成」  AIリテラシーや思考力を全社員が学び、日々の業務で成果を生み出せる体制を実現します。  事業に合わせてAIを取り入れ、業務の効率化と新たな成長機会の創出を目指します。  ※育成方針 × 事業特性の図を掲載  「伴走によるAI活用の加速」  すべての部門に “CSAXリーダー”を任命し、部門内での生成AIの活用を推進していく。  同時に”CSAX CoE”を設置し、全社での人材育成や業務効率化の実装に向けた伴走を支援する。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　CSAX戦略  　P13. ChatGPT Enterprise全社導入  P23. AIフレンドリーなシステム  P25. AIガバナンスの確立に向けた取組み  P26. AIツール導入時における報告・評価プロセス  P27. AI活用の評価と改善サイクル | | 記載内容抜粋 | ①　「ChatGPT Enterprise全社導入」  ChatGPT Enterpriseを全社員に展開し、"AIワーカー"への転換を加速  「AIフレンドリーなシステム」  新たなシステム構築や更改の際には、AIや他システムとの連携を前提に、APIを実装する。  『AIや他システムが利用しやすい形』を、ビジネス部門とシステム部門の双方で実現していく。  「AIガバナンスの確立に向けた取組み」  AIの開発・利用で想定されるリスクに対応するため、AIガバナンスの確立を進めていく。  現状把握、リスク評価や人材育成を通じて、継続的に透明性の高いAIガバナンスを整備する。  「AIツール導入時における報告・評価プロセス」  AIツール導入時のセキュリティや投資対効果などを評価し、経営層への相談・報告を実施していく。  導入後の好事例は、AI開発者・利用者からCSDX推進会議を通じて、経営層・全社に共有を実施する。  「AI活用の評価と改善サイクル」  ビジネス部門からのアイデアを起点に導入効果などを評価し、AI活用を伴走していく。  導入後は定期的な効果測定を行い、好事例などを次のアイデア創出に繋げていく。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　CSAX戦略 | | 公表日 | ①　2025年 9月19日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ウェブサイトにて公表及び機関投資家向けの戦略説明会を開催  　https://corporate.saisoncard.co.jp/business/csdx/pdf/csax\_briefing\_materials.pdf  　P33. CSAX Target 2027 | | 記載内容抜粋 | ①　「CSAX Target 2027」  目標 累計300万時間の業務削減  ＜補足＞  2027年度末までに、2019年対比で累計300万時間の業務削減の達成を目指します。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 9月30日 | | 発信方法 | ①　Credit Saison Integrated Report 2025  　当社ウェブサイトに掲載。  　https://corporate.saisoncard.co.jp/ir/integrated\_report/2025/future\_initiative/coo-message  　当社ウェブサイト掲載の統合レポート「Credit Saison Integrated Report 2025」COOメッセージにて発信。 | | 発信内容 | ①　当社代表取締役社長がCOOメッセージとして、以下の内容を発信。  ---  もう一つの大きな変化が、ここ数年のAIの日進月歩での進化です。当社はデジタル化を先行して進めてきましたが、急速に新たな技術が世  に広がり、AIの精度も格段に向上した今、これらの新しい技術をどのように経営に実装していくかは大きな課題です。  経営政策のど真ん中にデジタルを据えるような考え方で取り込まなければ生き残っていけない。  それくらいの危機感を抱いています。特にさまざまな部門からデータを集約し管理するコーポレート部門のDX推進は、  部門ごとに課題も違い事業部に比べて実装が遅れ気味のため、データドリブンな意思決定や経営を加速したいと考えています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 10月頃　～　2025年 11月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施している。本申請の際に「DX推進指標」の自己診断フォーマットを添付する。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | ＜基本的な考え方＞  サイバーセキュリティに関する対策の方針として「情報セキュリティポリシー」を策定し公表している。  https://www.saisoncard.co.jp/info/security-policy/  ＜対策＞  ・経営層および当社で働く人に応じた「情報セキュリティ教育・訓練フォーメーション」を策定し、教育・訓練を実施。  ・社内システムや、社内システムが接続するネットワークを常時監視し、インシデントの兆候を発見、通報する組織として、SOCを設置。  ・SOC、社内他部門、社外関係部門からの検知連絡・報告を受けて調査分析、脅威の早期特定と迅速な対応を行う組織として、CSIRTを設置。  ・内部監査担当によるFISCをベンチマークとしたシステムリスク評価を年1回実施。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。